

(2) [施策展開2] 自信と誇りを持てる信州農畜産物の生産

ア 消費者や流通の変化を的確に捉えた農畜産物の生産振興

② 園芸作物・水産

■果 樹

【めざす平成 29 年の姿】

- ◇果樹農業者は、県オリジナル品種の導入やりんご新しい化栽培などに積極的に取り組み、高い収益性と省力的な栽培により安定した経営を営んでいます。
- ◇産地では、市場が求める安定した生産量と高い品質が確保され、その信頼は一層高まっています。また、高齢化等により栽培規模の縮小やリタイアする農業者の樹園地は、地域の樹園地流動化への取組により、新たな果樹農業者に引き継がれ有効に活用されています。
- ◇樹園地の団地化や効率的な栽培方法の導入が進んだ果樹産地では、生産性が高まるとともに、美しい農村景観を創出しています。

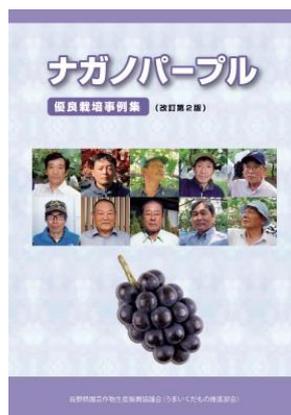
<施策の取組状況>

○ 県オリジナル品種等による特色ある果樹産地の再構築

- ▶ 新しい県オリジナル品種の早期産地化を図るため、りんご「リンゴ長果 25 (シナノリップ)」は、大規模実証ほを新たに設置するとともに、日本なし「サザンスイート」は、平成 25 年度に設置した大規模実証ほを活用し、指導者を対象とした研修会を開催し、栽培技術習得を図りました。
- ▶ ぶどう「ナガノパープル」は、生産拡大と品質の向上を図るため、平成 24 年度に作成した「ナガノパープル優良栽培事例集」に新たなコンクール入賞者等の栽培技術を加えるとともに、裂果低減の栽培ポイント等を充実させた改訂版を発行しました。
- ▶ 県オリジナル品種等の栽培技術向上による高品質な果実生産を図るため、りんご「シナノスイート」「シナノゴールド」及びぶどう「ナガノパープル」「シャインマスカット」のコンクール(品評会)を開催しました。



【サザンスイート大規模実証ほでの研修会】

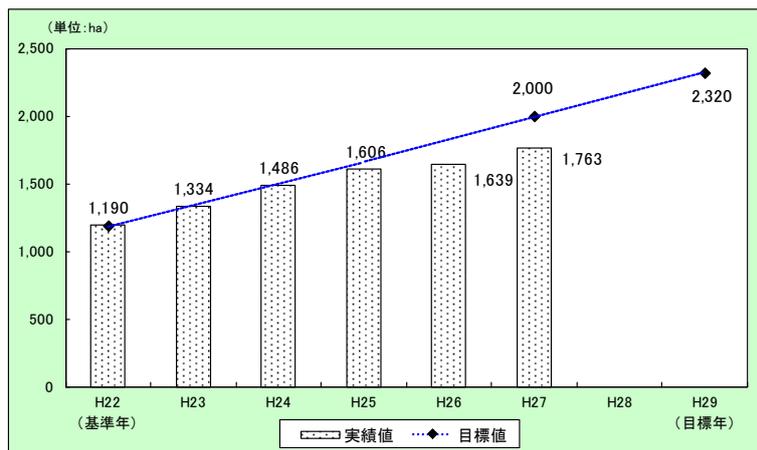


【ナガノパープル
優良栽培事例集
(改訂第2版)】

【平成 27 年度の主な取組】

- ・日本なし「サザンスイート」早期産地化大規模実証ほ場を活用した研修会の開催：4回
- ・「ナガノパープル優良栽培事例集(改訂第2版)」の作成：3,000部
- ・うまいくだものコンクールの実施：【りんご】シナノスイート72点、シナノゴールド38点、
【ぶどう】ナガノパープル36点、シャインマスカット57点

■達成指標項目 8 : 果樹オリジナル主要品種等の栽培面積 (園芸畜産課調べ)



苗木導入支援や新品种への期待もあり生産者の生産意欲が高く、124haの増加となったが、特定の品種への人気が集中し、苗木供給が間に合わないなどにより、目標値をかなり下回った。

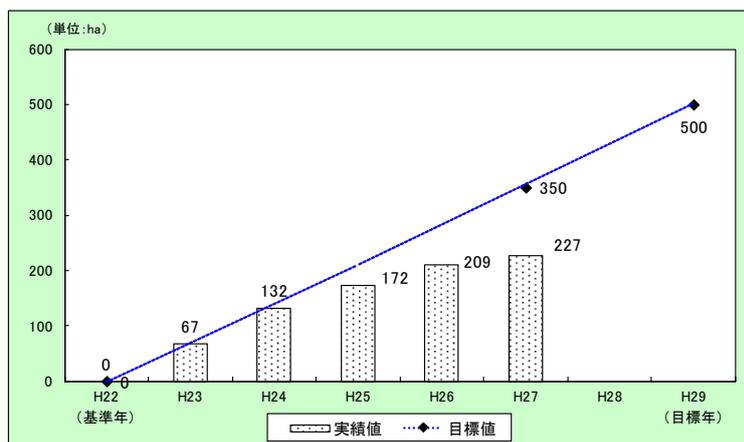
○ 収益性が高く省力的な果樹栽培の推進

- りんご新しい化栽培用苗木の生産供給体制を確立するため、県内果樹種苗業者に加え農業協同組合及び営農集団等の生産技術研修会等により、M. 9 自根台木及びフェザー苗の生産拡大と供給体制の充実を図りました。
- 基本技術励行による安定生産を図るため、指導者等を対象とした研修会を開催するとともに、果樹経営支援対策事業の活用等によりりんご新しい化栽培の面積拡大を進めました。
- 消費者ニーズの高いぶどう「ナガノパープル」・「シャインマスカット」を主体に栽培面積拡大と平行整枝短梢せん定による効率的栽培技術の普及・啓発のため、指導者等を対象とした栽培技術研修会を開催しました。
- 早期成園化と栽培管理の省力化ができるなし樹体ジョイント栽培の導入を進めるため、「ニホンナシ樹体ジョイント仕立て」栽培マニュアルを作成し、指導者等を対象とした栽培管理技術検討会を開催しました。

[平成 27 年度の主な取組]

- ・りんご新しい化栽培モデル園巡回指導の実施：5 か所
- ・M. 9 自根台木及びフェザー苗の生育状況巡回指導の実施：4 か所
- ・りんご新しい化栽培技術現地研修会の開催：1 回 46 名
- ・フェザー苗ピーエー処理技術指導会、フェザー苗出荷目合わせ会、生産反省会の開催：各 1 回
- ・ぶどう「ナガノパープル」「シャインマスカット」生産技術研修会の開催：2 回 108 名
- ・なしの樹体ジョイント栽培検討会の開催：1 回 108 名
- ・「ニホンナシ樹体ジョイント仕立て」栽培マニュアルの作成：2,000 部
- ・ももの疎植低樹高栽培検討会の開催：1 回 32 名

■達成指標項目 9 : りんご新しい化栽培面積 (園芸畜産課調べ)



りんご新しい化栽培の面積は18haの増加となったが、高密度栽培の普及による単位面積当たり定植本数が当初計画より多くなったことや、良質な種苗が不足したことから、目標値をかなり下回った。

○ うまいくだものを安定生産できる産地づくり

- ▶ 「ナガノパープル」等は、適期収穫推進ポスターやカラーチャートを作成し、講習会や青果業者・直売所等への現地巡回において活用し、適期収穫の徹底による果実品質の高位平準化を推進しました。
- ▶ 醸造用ぶどうは、意欲のある栽培・醸造希望者を対象にワイン生産アカデミーを開催し、栽培から醸造に関する基礎的な知識の習得を図りました。また、平成27年度から産業労働部で開催した「里親ワイナリーによる醸造技術研修」への受講誘導を図り、新規参入希望者の支援を行いました。
- ▶ ももは、凍害対策の徹底や結実確保対策による生産安定を図るとともに、平成23年度に設置した有望品種展示ほ場を活用し各地域において適応性や品質などを検討しました。また、生産者や指導者を対象に検討会を開催し、高糖度系品種、晩生品種及び黄肉品種の導入を進めるための管理技術の徹底並びに新品種に係る知識習得を図りました。
- ▶ 新品種すもも「スモモ長果1（シナノパール）」は、平成27年10月14日に「麗玉（れいぎょく）」として商標登録し、ブランド化に向けた取り組みを始めました。

〔平成27年度の主な取組〕

- ・適期収穫推進ポスター等の作成：「サザンスイート」ポスター1,500枚・リーフレット15,000枚
- ・適期収穫推進カラーチャートの作成：「ナガノパープル」3,000枚
- ・ワイン生産アカデミーの開催：40名（うち里親ワイナリー研修受講4名）
- ・ももの優良品種検討会開催：1回32名
- ・有望な新品種検討会の開催：4品種5回延321名
- ・うまいくだもの中央講習会の開催：2日間延469名

○ 果樹経営基盤の安定

- ▶ 担い手が確保できるまでの間、樹園地を一時的に管理する団体に対して、ほ場管理経費の一部や果樹棚の設置等を支援し、樹園地の円滑な継承を進めました。

〔平成27年度の主な取組〕

- ・需要に応える園芸産地育成事業による樹園地継承一時管理の支援：3地区

<今後の展開方向>

- ▶ ぶどう「ナガノパープル」、なし「サザンスイート」などの県オリジナル品種や、ぶどう「シャインマスカット」等の有望品種は、特色ある果樹産地の再構築と栽培技術の向上を図るため、研修会等を通じて積極的な生産拡大を図ります。
- ▶ りんご新品種「リング長果25（シナノリップ）」は、都市圏の消費者に対する求評を実施し、出荷が本格化する前から知名度をアップする活動を行います。
- ▶ すもも「スモモ長果1（シナノパール）」は、関係機関とともに、高級すもも「麗玉」ブランド推進協議会（仮称）を設立し、早期産地化を進めます。
- ▶ 収益性が高く省力的な果樹栽培を推進するため、りんご新しい化栽培、ぶどう平行整枝短梢せん定栽培やなし樹体ジョイント栽培等の省力・低コスト・効率的生産技術を普及するとともに、りんご新しい化栽培については、良質な苗木の増産体制づくりを進めます。
- ▶ 近年需要が高まっている業務用カッタりんごの供給体制を進めるため、専用園でりんご新しい化栽培による生産性の向上と低コスト生産を進めます。
- ▶ 近年生産意欲が高まっている醸造用ぶどうは、多様な品種に対する苗木の安定生産体制づくりを進めます。
- ▶ うまいくだものを安定生産できる産地づくりのため、生産者に対する研修会等により、基本技術の励行を徹底し、果実品質の高位平準化と生産量の確保を図ります。
- ▶ 果樹経営基盤の確保を図るため、優良品目・品種への改植により低位生産園の解消を図るとともに、樹園地を一時的に管理し、優良な樹園地を次代へ継承する体制づくりを進めます。

■野菜

【めざす平成29年の姿】

- ◇露地野菜産地では、安定した出荷量と品質が確保され、マーケットの要望に応じています。
- ◇市場出荷に加え加工・業務用への対応が進むことで、産地の生産構造が変化し、産地を担う農業者は、栽培面積の拡大や契約取引による安定した価格等により、所得が向上しています。
- ◇果菜類、根菜類に取り組む農業者が増え、栽培品目数や栽培面積の拡大が進むとともに、多様な栽培方法や品種の導入により、産地としての出荷期間がさらに広がり、実需者からの期待が増大しています。
- ◇新たな品目や新たな用途向け生産に取り組む栽培グループが育っています。

<施策の取組状況>

○ 信頼され責任ある野菜産地の持続的発展

- ▶ 関係機関と連携し、長野県野菜基本計画により「マーケット需要に対応できる収益力の高い野菜産地づくり」を進めました。
- ▶ 夏はくさいについて、平成25年度に設置した「夏はくさい適正生産連絡会議」と連携し、適正生産実施方針（取組期間と適正生産量の明示）に基づき産地をあげて適正生産に取り組みました。
- ▶ 野菜生産の新たな担い手として、集落営農組織や水稻の農業生産法人などの土地利用型農業法人等を位置付け、加工・業務用野菜の導入を加速するため、ジュース用トマトの省力的な計量を進めている農業生産法人のほ場を活用し研修会を開催するなど実践的な取組を行いました。
- ▶ アスパラガスでは、減収の主要因である茎枯病に対する防除対策の徹底を図るため、実証ほ場において茎枯病対策リーフレットの活用により現地検討会を開催し、立茎盛土処理等体系防除の早期普及を推進し、現地実践面積の拡大、施設化の推進を図りました。
- ▶ 気象変動に対応できるレタス栽培に向け、湿害が懸念されるほ場において土壌物理性や排水性など、作柄不安定要因の調査・解析を行いました。また、排水対策として作溝マルチの現地試験を実施しました。
- ▶ 生産性や品質向上、実需者ニーズに対応した産地づくりを進めるため、タマネギ・ブロッコリーの定植機や果菜類の雨よけハウスなどの導入を支援しました。
- ▶ 需要に見合った計画的生産と資金造成の支援により、効果的な価格安定対策を進めました。



【アスパラガス茎枯病現地対策研修会】

【平成27年度の主な取組】

- ・平成28年長野県野菜基本計画の作成・生産振興研修会の開催：1回
- ・夏はくさい適正生産連絡会議：1回、夏はくさい産地多品目化に向けた品目検討会1回
- ・土地利用型農業法人等への導入提案研修会（ジュース用トマト、加工業務用キャベツ）：2回（延べ69人）
- ・アスパラガス茎枯病対策現地研修会1回、モデルほ場の設置（4地区）、地域モデルほ場の設置（20ほ場）
- ・レタスの作柄不安定要因現地調査・解析・実証：中信地区、南佐久地区
- ・「需要に応える園芸産地育成事業」での施設・機械等導入支援：11件（種苗導入、雨よけ施設など）
- ・指定野菜価格安定対策事業資金造成額：6,928,984千円 価格差補給金交付額：33,938千円

○ 実需者の多様なニーズ、流通の変化に対応できる新たな産地づくり

- ▶ 本県産アスパラガスに対するニーズに応えるため、定植翌年から収穫が可能な1年養成苗8万本を養成し、モデル産地4か所に導入しました。
- ▶ 需要の高い加工・業務用キャベツの長期安定供給体制の確立に向け、6月の早期安定出荷技術と適品種選定の検討を行いました。ジュース用トマトで高単収を上げている生産者の事例集を配布し、単収向上対策の強化と土地利用型農業法人等を対象にした研修会を開催し、新たな担い手の確保による生産拡大を進めました。
- ▶ ミニトマト等果菜類の生産振興検討会議を開催し、果菜類の生産振興の方向性について検討しました。
- ▶ 青汁用ケールで、機能性成分の含量が注目される本県育成品種「ハイパール」の生産拡大を目指し、出荷団体や加工業者、販売業者等と連携し、産地巡回指導・栽培研修会を開催しました。また、「農福連携」の取組として、障がい者支援施設への導入支援を行いました。

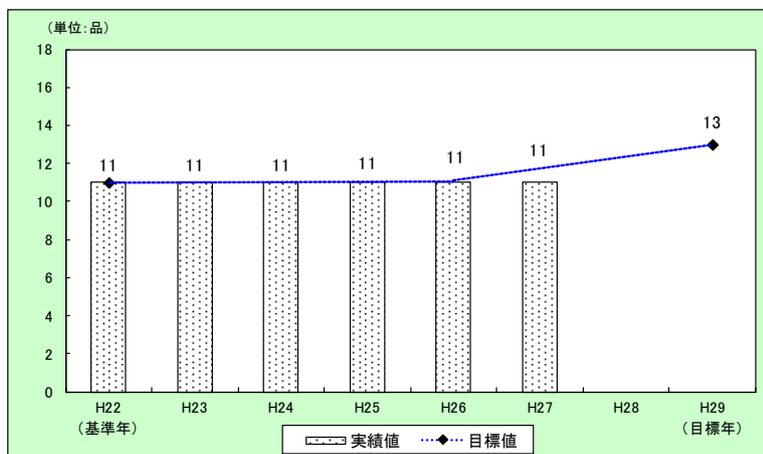


【ジュース用トマトの研修会】

〔平成27年度の主な取組〕

- ・アスパラガス1年養成苗80,000本、モデル産地の選定（4か所、4.3ha）
- ・加工・業務用キャベツ早期出荷技術・適品種検討会：1回
- ・ジュース用トマト高単収栽培事例集の配布（1,000部）
- ・ケール「ハイパール」作付実績：県内23カ所、162.5a、栽培導入した障がい者支援施設4施設

■達成指標項目10：販売額20億円以上の野菜品目数（園芸畜産課調べ）



レタスなど主力品目に加え、20億円以上の販売額品目の増加による底上げを目指し取り組んだ結果、目標を達することができた。

○ 「伝統」「健康」「こだわり」等に着目した新たな需要の開拓

- ▶ 地域の風土や食文化に育まれた伝統野菜について、「信州伝統野菜認定制度」に基づき、新たに4種類（赤石紅にんにく、小森茄子、志げ子なす、ししこしょう）を選定し、加工品1種類（沼目越うり粕漬け）の認定証票使用を承認しました。
- ▶ 採種技術の向上と種の継承を図るため、採種指導会や産地指導会を開催しました。
- ▶ 伝統野菜の需要拡大を図るため、料理発表会、イベント、ラジオ、新聞雑誌等でのPRにより、本制度の認知度向上、流通消費の拡大を推進しました。

- ▶ 伝統野菜の振興を図るため、生産者グループ、市町村、市場等の関係者が一堂に会し、伝統野菜の歴史と価値の再認識、種の継承、生産拡大や加工品開発などの先進事例に係る産地情報交換会を開催しました。



【小森茄子の現地審査】

〔平成 27 年度の主な取組〕

- ・信州伝統野菜の選定：4 種類、伝承地栽培認定証票使用の承認：1 種類
- ・アブラナ科伝統野菜の採種指導会：1 回（30 人）
- ・産地情報交換会の開催：1 回（80 人）

＜今後の展開方向＞

- ▶ 野菜基本計画に基づく需要に見合った産地別、時期別の適正生産の徹底と、ニーズの高い品目についてマーケットインの生産を推進し、マーケット需要に対応できる収益力の高い産地づくりを進めます。
- ▶ 本県の主力品目であるはくさいは、産地をあげた適正生産に継続して取組み、需要に見合った生産量への誘導とともに、産地の多品目化を進めます。
- ▶ レタスなど露地葉野菜は、生産安定に向け、病虫害や作柄不安定対策技術の普及を推進します。
- ▶ アスパラガスは、施設化による4～5月の出荷量の拡大を推進し、需要に応える産地体制を構築します。また、生産量のV字回復を目指して、減収の主要因である茎枯病対策として、雨除け栽培の導入を推進します。
- ▶ ジュース用トマトは、新たな担い手として期待する土地利用型農業法人・集落営農組織等に導入を推進するとともに、機械化一貫体系の確立に向け実証ほを設置します。
- ▶ 産地・作型に適した優良品種の選定と普及により、生産安定と品質向上を進めます。
- ▶ キャベツなど加工・業務用需要の多い品目については、契約による加工・業務用向けの専用栽培や長期安定供給の検討を行い、産地育成を進めます。
- ▶ 夏秋イチゴやナガイモなど安定した需要のある品目の生産基盤を拡大支援するとともに、栽培研修会等で技術向上を図ります。
- ▶ 伝統野菜は、採種方法の徹底による種の継承、PR活動による認知度向上と需要拡大、栽培グループ育成による生産振興を進めます。

■花 き

【めざす平成 29 年の姿】

- ◇夏秋切り産地としての信頼度が一層高まるとともに、彼岸などの物日への確実な対応や長期出荷体系により、実需者からの安定した需要に支えられた花き経営が営まれています。
- ◇利用形態に応じた用途別生産体制の確立と立地条件に即した品目振興及び商品力の周知により、実需者の期待が高まり、県産花きの新たな需要が生まれています。

<施策の取組状況>

○ 全国シェア上位の品目が連なる花き生産体制の維持・拡大

- 「洋マム生産振興プロジェクト」により、新たな主要品目として洋マムの導入に向け県内 2 か所に実証ほを設置し品種特性の把握等を行いました。
- 輸入品の攻勢が強まっているカーネーションについて、「カーネーション生産・経営活性化プロジェクト」により、秋（9月～10月）の出荷量を確保するための摘心方法や肥培管理等の検証を行い、摘心処理の方法・時期の目安が明らかとなる等、ブライダル需要等の高い秋の生産拡大に向けた取り組みをしました。
- また、県内の生産者、指導者等が一堂に会する「カーネーション産地懇談会」を開催し、カーネーションの用途別（専門店、ブライダル、葬儀、量販店）のトレンド等消費動向、品質向上に向けた改善策等について検討しました。
- 「トルコギキョウ秋出荷作型開発プロジェクト」により、①暖房等設備の導入支援、②県オリジナル品種による秋出荷作型の普及、③晩秋期出荷（10月中旬以降～）作型の安定生産に向けた現地検討会等を開催するなど、需要の高い秋の生産拡大に向けた栽培技術の確立に向けた取り組みをしました。
- 「リンドウ再興プロジェクト」により、県オリジナル白系品種の普及や、切花年限の長期化を図るため、被覆資材を活用した株落ち対策技術について、展示ほを設置して検証しました。
- ダリアの有望品種を選定するため、実証ほを設置し、複数の有望系統を選定しました。
- グラジオラス、フウセントウワタ、ホオズキ等地域性の高い品目の栽培等技術課題の解決のため、各地域の活動を支援しました。

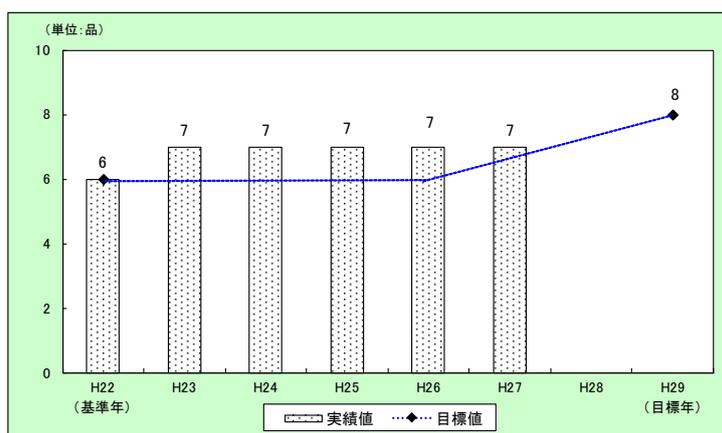


【トルコギキョウ現地検討会の様子】

【平成 27 年度の主な取組】

- ・洋マム生産振興プロジェクト 実証ほ 2 か所
- ・カーネーション生産・経営活性化プロジェクト：取組 2 産地、実証ほ 3 か所
- ・カーネーション産地懇談会の開催 1 回、出席者 67 名
- ・トルコギキョウ秋出荷作型開発プロジェクト：取組 4 産地、実証ほ場 4 所
- ・リンドウ再興プロジェクト：取組 4 産地、実証ほ 4 か所
- ・ダリアの施設化：1 産地（72 a）、シャクヤク、リンドウの種苗導入：3 産地

■達成指標項目 11：生産量全国 1 位の花き品目数 （園芸畜産課調べ）



主力品目のプロジェクトによる生産拡大や作型の安定に向けた取組の結果、目標を達成できた。

（カーネーション、トルコギキョウ、アルストロメリア、シャクヤク、ダリア、ラナンキュラス、シクラメン）

○ 多様な実需者のニーズに応える生産体制の構築

- ▶ トルコギキョウ、コギク、グラジオラスについて、県外の主要産地との連携を視野に入れた技術交流会を開催しました。
- ▶ グローバル化する花き市場と多様化する花き消費の動向について、報告会を開催しました。
- ▶ 生産者団体、組織及び生花店等と協力連携した需要拡大の取組（展示会、フラワーウォークの実施）や、小学生を対象としたフラワーアレンジメント教室の開催などの花育を推進しました。

〔平成 27 年度の主な取組〕

- ・ 県外主要産地との技術交流会の開催：グラジオラス（茨城県、鹿児島県）、トルコギキョウ・コギク（沖縄県）、カーネーション（愛知県）
- ・ グローバル化する花き市場と多様化する花き消費の動向についての報告会：長野市内、1 回
- ・ 県産花き展示会の開催：商業施設等 14 回、銀座NAGANO 7 回
- ・ 小学生を対象としたフラワーアレンジメント教室の開催：35 回、延 1,176 名
- ・ 親子で楽しむフラワーアレンジメント体験の実施：銀座NAGANO 4 回、延 52 組 53 名

○ 花き経営体の競争力強化

- ▶ ヒートポンプの導入における収益性と品質、経済性の現地調査を行い、効果を明らかにしました。
- ▶ 花き産地における生産性の向上と経営力・マーケティング力の強化を図るため、県域を対象とした研修会を開催しました。
- ▶ 主要切花 5 品目を対象として資金造成の支援を行い価格安定対策を進めました。

〔平成 27 年度の主な取組〕

- ・ ヒートポンプの導入効果、経済性の検討：1 か所
- ・ 平成 28 年度長野県花き生産振興研修会の開催：1 月、1 回
- ・ 特産花き生産出荷安定資金造成事業：資金造成額 70,034 千円

<今後の展開方向>

- ▶ カーネーションとトルコギキョウについて、秋のブライダル需要等、実需者の要望に計画的かつ安定した品質で応えるための生産体制の確立に取り組みます。
- ▶ 夏秋期の高温化に対応するため、施設品目における生産技術と資材等を効果的に組み合わせた総合的な高温対策を推進します。
- ▶ 幅広い花きの活用を促進するため、小学校における花を用いた学習活動や、医療機関における花を用いた認知リハビリテーションの導入支援に取り組みます。
- ▶ 県産花きの輸出拡大に向けて、輸出促進セミナーの開催や輸出向け大規模商談会の出展等に取り組みます。
- ▶ 輪ギク等、実需者のニーズに応じた用途別生産体制の確立と出荷規格の均一・最適化を図ります。
- ▶ 担い手の確保・育成により花き専作経営体の継承を支援します。
- ▶ 燃油価格高騰緊急対策を積極的に活用して、施設花きにおける省エネ設備の導入と農家の負担軽減を図るセーフティネットの構築を推進します。

■きのこ

【めざす平成 29 年の姿】

- ◇主要 4 品目において、生産量全国 1 位の地位を維持しています。
- ◇企業的大規模経営のコスト管理や中小規模経営での栽培技術の向上により、経営は安定し、需要に合った生産・出荷が行われています。
- ◇きのこの新たな需要の創出・拡大により、意欲ある経営体が需要に合わせた生産・流通への取組を始めています。

<施策の取組状況>

○ きのこ経営体の経営安定対策の推進

- 重点指導農家の課題を解決するため、きのこ産地に経営改善のため設置した地域支援班や県支援班の指導者がきめこまやかな巡回指導を行い、経営改善を図りました。
- 地域支援班からの要請に基づき、経理や労務管理の外部アドバイザーを派遣し、経営改善計画に基づいた指導を行いました。
- きのこ生産者への指導を行う技術者を対象にスキルアップセミナーを開催し、指導者の技術力の底上げを図りました。
- 需要に見合った計画的生産と資金造成の支援を行い、価格安定対策を進めました。



【栽培技術スキルアップセミナー】

〔平成 27 年度の主な取組〕

- ・地域支援班活動支援：22 回
- ・経営改善計画達成農家：8 戸
- ・栽培技術スキルアップセミナー：2 回
- ・きのこ生産安定資金造成事業：資金造成額 530,007 千円（※必要額の確保）

○ 収益性の高いきのこ産地の育成

- えのきたけの高温域培養適性品種「シナノアリー（長菌 17 号）」の普及推進のため、試験導入を行っている 5 J A に対し、温度管理の改善等定着に向けた支援を行いました。
- 重要病害のわたかひ病を事例に調査手法の検討を行い、害菌・害虫の調査手法の統一を図りました。
- きのこ栽培における重要害虫の一つであるキノコバエについて、県内全域において発生状況調査を行い、発生予察に向けた情報収集を行いました。

〔平成 27 年度の主な取組〕

- ・えのきたけの高温域培養適性品種「シナノアリー（長菌 17 号）」の普及定着：5 J A
- ・害菌・害虫調査手法の統一：県内一円
- ・キノコバエの発消長調査：県内一円

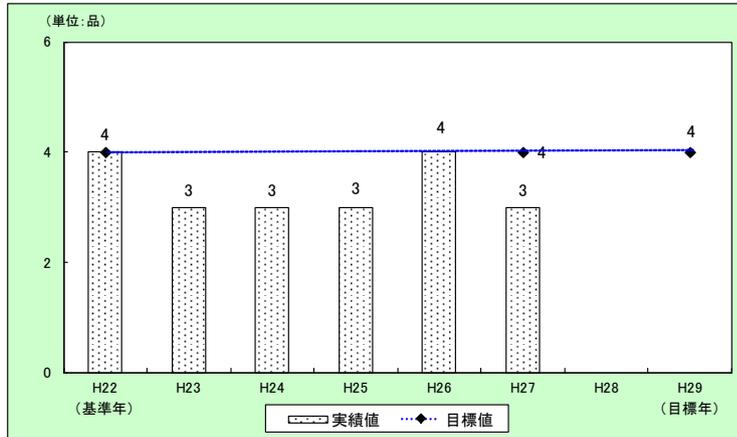
○ 安全・安心・環境対策の推進

- 個別生産者の GAP への取組を推進するため、各 J A において行われた現地指導への支援を行いました。
- 近年問題化されている異物混入の調査手法について J A 技術員等を対象に研修会を開催しました。
- 使用済み培地を有効に活用するため、使用済み培地の再利用優良事例調査を行いました。

〔平成 27 年度の主な取組〕

- ・きのこGAP実践活動支援：9 J A、10 回
- ・異物混入防止対策研修会：1 回
- ・使用済培地の再利用優良事例調査：1 か所

■達成指標項目 12：生産量全国 1 位のきのこ品目数（園芸畜産課調べ）



えのきたけ、ぶなしめじ、エリンギについては、圧倒的な全国シェアを維持しているが、なめこについては、他県が生産拡大により、目標を達成できなかった。

○ 消費者視点での需要の創出・拡大対策の推進

- 夏休み県庁見学イベントにおいて、小学生とその保護者を対象にきのこのPRイベントを行いました。
- 銀座NAGANOにおいて「夏こそ食べたい！きのこの魅力大紹介」と題して、消費量の減少する夏場に適したきのこの簡易な調理法と機能性についてPRを行いました。
- 信州きのこ祭りを開催し、きのこ品評会・きのこ料理コンクールの入賞作品の展示により、品質の高い長野県産きのこのPRを行いました。
- 11月11日の「長野県きのこの日」のPRのため、東京において長野県産きのこのPRイベントを行いました。



【銀座NAGANOでのPR】

〔平成 27 年度の主な取組〕

- ・夏休み県庁見学イベント：7月、1回
- ・銀座NAGANOでのPRイベント「夏こそ食べたい！きのこの魅力大紹介」：7月、1回
- ・信州きのこ祭りにおける長野県産きのこのPR：11月、1回
- ・巣鴨地藏通り商店街でのPRイベントの開催：11月、1回

＜今後の展開方向＞

- 引き続き、きのこ農家の経営安定を図るため、地域支援班の要請に基づき経営改善指導を支援します。
- 消費者の視点に立った安全で安心なきのこ生産体制の構築を進めます。
- 資材費や光熱費の上昇、夏期の需要の低迷などに対応するため、生産コストの低減、高品質・安定生産、新品種の導入を進めます。
- 消費者視点での需要の創出・拡大対策を推進するため、食べ方提案等のPRに取り組みます。
- フロン排出規制に伴い、排出抑制方法について啓発します。

■水産

【めざす平成29年の姿】

- ◇養殖業者の生産技術が向上し、高品質な信州サーモンが安定的に供給されることにより、実需者の評価が一段と高まっています。
- ◇信州大王イワナが長野県の新たな食材として消費者から認知され、その生産量も増加しています。
- ◇地域の観光業者との連携等により、河川・湖沼に訪れる観光客や遊漁者が増加しています。

<施策の取組状況>

○ 高品質ニーズに応える信州サーモン等の安定生産

- 「信州の高品質ブランド魚」の地位確立のため、信州サーモンの稚魚を安定供給するとともに、一部に見られる体形異常の原因を解明するための研究を実施しました。
- 養殖魚の安定生産のための飼育及び魚病対策について、魚病診断や水産用医薬品の適正使用指導等の技術的支援を行いました。
- 新たな養殖品種として信州大王イワナが平成27年9月に商標登録されました。

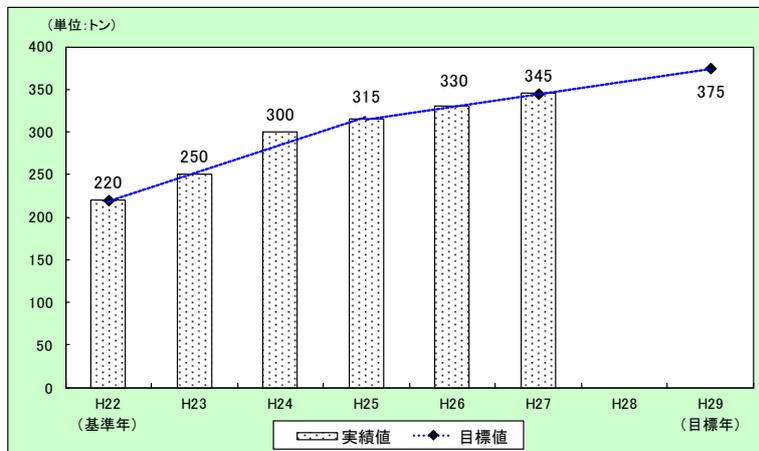


【信州サーモン稚魚の出荷】

〔平成27年度の主な取組〕

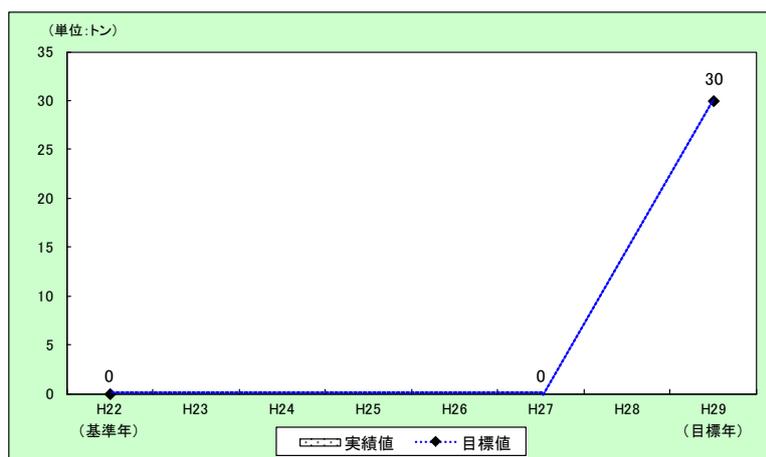
- ・信州サーモン稚魚の供給：32.4万尾
- ・信州サーモン品質向上研修会の開催：1回・参加者32名
- ・飼育及び魚病対策についての技術指導：650件
- ・信州大王イワナ稚魚の供給：0.2万尾

■達成指標項目13：信州サーモン生産量（園芸畜産課調べ）



水産試験場から32.4万尾の信州サーモン稚魚を供給するとともに、農産物商談会や三大都市圏での販路開拓などに取り組んだ結果注文量が増加したこと及び出荷魚が大型化したことから、目標値345tの生産を達成した。

■達成指標項目 14：信州大王イワナ生産量（園芸畜産課調べ）



平成 28 年秋の食用魚初出荷に向け、平成 26 年 9 月に県水産試験場から配布された 2 万尾を 15 軒の民間養魚場で飼育している。

○ 遊漁者に魅力ある漁場づくり

- 漁協による冬期ニジマス釣り場活用の取組に対して、試験放流・釣果モニタリング等の技術的支援を行い、観光業との連携を推進しました。
- アユ魚病対策として、冷水病、エドワジエラ・イクタルリ病の放流前検査及び漁場におけるモニタリングを実施し、各漁場の支流を積極的に利用するなどの技術的助言を実施しました。
- 諏訪湖ワカサギ資源量調査を実施するとともに、諏訪湖環境改善行動会議において、シジミの放流調査など水産物の環境改善の取組を実施しました。
- 漁業被害を低減するため、外来魚等の被害防止に取り組む団体への支援を行いました。
- 松本市の美鈴湖等において、定期的な外来魚駆除やワカサギの生育調査などを指導しワカサギ釣り場づくりの支援を行いました。



【冬期釣り場で釣れたニジマス】

〔平成 27 年度の主な取組〕

- ・ワカサギ釣り場の取組支援：3 漁場（1 漁協、2 団体）
- ・河川湖沼漁業についての技術指導：332 件
- ・諏訪湖の覆砂によるシジミ生息環境改善調査：6 回
- ・外来魚等による被害防止対策への支援：18 団体

＜今後の展開方向＞

- 養殖魚のさらなる品質向上につながる試験研究および技術的支援を実施するとともに、信州サーモン、信州大王イワナ等の稚魚を安定供給します。
- 信州大王イワナのブランド確立のため、お披露目会の開催やポスター・リーフレットの作成・配布など、信州大王イワナ振興協議会とともに、積極的な PR 活動に取り組みます。
- 適切な放流手法や資源管理についての技術的助言を提供し、釣れる漁場づくりに向けた取組を推進します。
- 定期調査により諏訪湖のワカサギ資源状況を把握するとともに、諏訪湖環境改善行動会議における漁場活性化の取組を支援します。
- 引き続き、外来魚等による食害の防止に取り組む団体に対する支援を実施します。

(2) [施策展開2] 自信と誇りを持てる信州農畜産物の生産

ア 消費者や流通の変化を的確に捉えた農畜産物の生産振興

③ 畜産

【めざす平成29年の姿】

- ◇「こだわりのある畜産物」・「おいしい畜産物」・「あんしんな畜産物」と言えば信州育ちというイメージが定着し、流通業者・消費者の評価が高まり、多くの消費者が選択し購入しています。
- ◇農業者は、消費者・流通業者の高い評価により所得が向上し、やりがいが増し自信と誇りを持って生産に取り組んでいます。
- ◇良質な自給飼料の増産と活用により生産コストが低減され、農業者の経営安定が図られています。
- ◇遊休農地の畜産利用や食品循環資源利用飼料の有効活用、土づくりの基礎となる堆肥の供給などにより、畜産が環境と調和する農業のための基礎産業であることが再確認され、環境にやさしい畜産に取り組む新たな担い手が増加しています。

<施策の取組状況>

○ 消費者の求めるこだわりのある畜産物の生産と供給

■ 共通

- 県独自基準による衛生管理状況の確認と衛生検査の実施による「信州あんしん農産物」生産認定農場の拡大により、安全・安心な畜産物の生産を推進しました。
- 家畜の快適性に配慮した飼養管理により、動物本来の生命力を活用した動物用医薬品等に過度に頼らない畜産物生産を推進しました。
- 牛における受精卵移植技術の利用拡大を図るため、昨年設置したプロジェクトチームにより、推進方策の検討を行いました。



【超音波診断装置による研修】

〔平成27年度の主な取組〕

- ・「信州あんしん農産物」生産認定農場数：125戸
- ・信州プレミアム牛肉認定頭数：3,242頭
- ・動物用医薬品販売業者への立入検査：112店舗
- ・畜産物への抗菌性物質残留検査と公表：152検体
- ・受精卵移植利用拡大プロジェクトチームの開催：1回
- ・受精卵移植技術者を対象とした研修会の開催：3回

■ 肉用牛

- 遺伝的に産肉能力の高い繁殖雌牛（スペシャル繁殖牛）の認定やスペシャル受精卵の活用により、信州プレミアム牛肉の増産を図りました。
- オレイン酸等の食味成分が増加する飼育方法の確立に向け、肥育用子牛の追跡調査を実施しました。
- 信州プレミアム牛肉の品質向上・認定頭数増加のため、「ET和子牛哺育マニュアル」の現地試験を踏まえた見直しを行うとともに、「和牛いきいき子牛育成マニュアル」に基づく管理の徹底を行いました。
- 受精卵移植を持続的に実施できる体制（ET連携体制）を構築し、繁殖牛からの採卵を進めました。

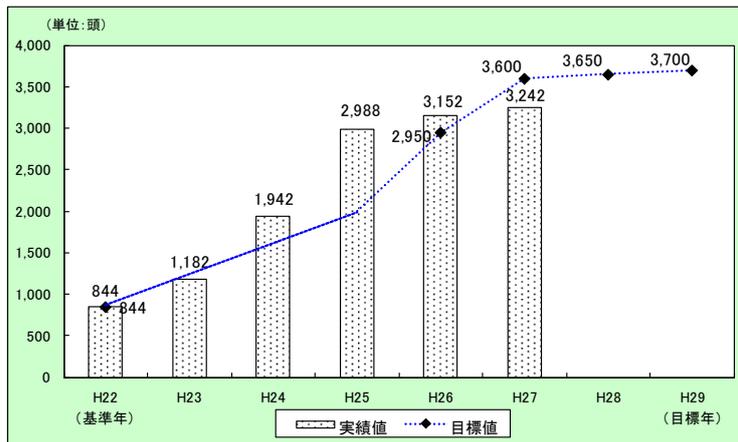


【ETにより生産された和子牛】

〔平成 27 年度の主な取組〕

- ・スペシャル繁殖牛の追加認定 : 追加認定 60 頭
- ・オレイン酸等が増加する肥育方法確立のための子牛追跡調査 : 継続 30 頭
- ・「和牛いきいき子牛育成マニュアル」の実践 : 6 戸
- ・「ET 和子牛哺育マニュアル」の見直し : 1 回
- ・ET 連携体制の整備 : 12 体制

■達成指標項目 15 : 信州プレミアム牛肉の認定数 (園芸畜産課調べ)



認定頭数は前年を超えたものの、新規に認定された登録流通業者の手続きが遅れたため、目標に対しては 90% の実績となった。

■ 乳用牛

- 乳用牛群検定に基づく乳質や飼養管理技術の向上、遺伝的改良による優良後継牛の選定と受精卵移植技術や雌判別精液の利用などにより、産乳性等に優れた後継牛の改良増殖を進めました。
- 酪農生産性向上対策事業により、県内のすべての酪農家のバルク乳を対象とした乳質検査に基づく乳質改善や、牛群ドック等を実施し、健康的な牛群による高品質な生乳生産を推進しました。

〔平成 27 年度の主な取組〕

- ・乳用牛群検定実施農家 : 103 戸
- ・長野県名誉原種牛及び原種牛の認定 : 名誉原種牛 3 頭、原種牛 50 頭
- ・バルク乳の細菌検査の実施 : 年 2 回 (延べ 608 戸、うち改善指導実施農場 : 58 戸)
- ・牛群ドックの実施 : 44 戸

■ 豚

- 県産豚肉のブランド化を目指して、県内の食肉流通業者・生産者団体等と連携し、県産豚肉のオレイン酸含有率と筋肉内脂肪含有量の測定を行い、食味官能試験結果との関連性等について調査検討を進めました。
- 飼養衛生管理技術や人工授精技術の農家指導により、生産性の向上を図りました。
- デュロック種、パークシャー種、中ヨークシャー種等の肉質にこだわりのある純粋種の精液供給を行いました。



【種豚のデュロック】

〔平成 27 年度の主な取組〕

- ・豚肉のロース芯の筋肉内脂肪及びオレイン酸測定と食味試験 : 120 検体
- ・飼養衛生管理技術の改善指導 : 立入指導農家 51 戸、重点対策農家 23 戸
- ・豚液状精液の供給 : 1,919 本
- ・純粋種の種豚群の維持 : 5 品種

■ 鶏

- 肉用鶏の育成率、採卵鶏産卵率の向上をさらに図るため、飼養管理技術の改善等を指導しました。
- 信州黄金シャモの生産を拡大するため、信州黄金シャモ振興協議会と連携し、衛生管理の徹底とともに畜産試験場からの素ビナの安定供給を図りました。
- 信州黄金シャモの飼養衛生管理の技術向上を図るため、サルモネラの衛生管理に係る研修会を開催しました。
- しなの鶏などの特色ある品種やこだわりの飼料・飼育方法による生産を支援しました。

〔平成 27 年度の主な取組〕

- ・養鶏の飼養衛生管理技術の改善指導 : 12 戸 (採卵鶏 4 戸、肉養鶏 8 戸)
- ・信州黄金シャモの素ビナの供給 : 18, 250 羽
- ・信州黄金シャモに関する研修会の開催 : 生産振興研修会 1 回
- ・信州黄金シャモの PR 活動の実施 : PR イベント 3 回 (うち 1 回商談会)
- ・しなの鶏の素ビナ供給の支援 : 6, 471 羽

■ 特用家畜

- 全国で唯一の子山羊市場 (JA みなみ信州) における共進会の開催を支援しました。
- 健全な養蜂産業の振興を図るため、県内で飼育されている蜜蜂全群の腐蛆病検査等を通じた衛生管理の徹底と適正な蜂群配置の調整 (転飼調整) を行いました。

〔平成 27 年度の主な取組〕

- ・子山羊市場出荷頭数 : 43 頭
- ・蜜蜂の腐蛆病検査の実施 : 18, 189 群
- ・適正な蜂群配置の調整 : 5, 058 群

○ 地域資源等を活用した生産基盤の強化

- 地域ぐるみで収益性の向上や生産基盤の強化を推進するため、畜産クラスター事業により、中心的経営体における施設整備を支援しました。
- 輸入飼料から自給飼料への転換を進めるため、自給飼料増産プロジェクト推進会議を開催するとともに、推進体制として、飼料づくり地区部会の設置や、飼料づくりコーディネーター等を配置して、優良品種や飼料用稲の作付拡大を図りました。
- 地域の未利用資源を飼料として有効活用するため、エコフィード活用のメリット、活用事例、課題などについて関係者で情報共有し、活用推進を図りました。
- 良質な自給飼料生産を支援するため、「自給飼料共励会」の開催や飼料分析結果に基づく農家巡回指導を行い、自給飼料の品質向上を図りました。
- 遊休畜舎の情報を新規就農希望者や規模拡大意向農家に情報発信しました。
- 飼料費節減や飼養管理の省力化等を進めるため、乳用牛や肉用牛の公共牧場への放牧推進を図りました。

〔平成 27 年度の主な取組〕

- ・畜産クラスター事業による飼養管理施設 (畜舎、堆肥舎等) の整備 : 4 か所
- ・自給飼料増産プロジェクト会議の開催 : 1 回
- ・飼料づくり地区部会の設置とコーディネーターの配置 : 10 広域、10 名
- ・飼料づくりコーディネーター・栽培指導員会議の開催 : 1 回、21 名
- ・モデルほ場の設置 : 4 か所、飼料用トウモロコシ現地検討会の開催 : 1 回、32 名
- ・飼料用米給与技術研修会の開催 : 1 回、68 名
- ・自給飼料共励会や成分分析の実施 : 共励会 2 回、112 点分析
- ・遊休畜舎の情報発信 : 6 か所
- ・公共牧場への放牧 : 33 牧場、1, 762 頭

○ 家畜伝染病等予防のための防疫体制強化

- 口蹄疫等の家畜伝染病が県内に侵入・まん延するのを防止するため、鳥インフルエンザ、牛のヨーネ病などの抗体検査を実施するとともに、家畜飼養施設への立入検査と飼養衛生管理の指導を行いました。
- 県内での家畜伝染病発生時に備え、すべての家畜飼養施設について、家畜所有者名・農場住所・飼養頭羽数などのデータベースを更新するとともに、鳥インフルエンザを対象とした防疫演習を実施しました。
- 平成 26 年度、国内で高病原性鳥インフルエンザが発生したことから、最新情報について学ぶとともに、県内で発生した場合に迅速かつ的確なまん延防止措置が実施できるよう一連の初動防疫を確認し、防疫体制の強化を図るためのシンポジウムを開催しました。



【家畜衛生研修会】

〔平成 27 年度の主な取組〕

- ・家畜伝染病抗体検査の実施 : 高病原性鳥インフルエンザ 4,420 羽、牛のヨーネ病 9,751 頭
- ・飼養衛生管理基準遵守状況の確認 : 立入検査農家 1,309 戸
- ・家畜飼養施設データベースの更新 : 2,480 戸 (H27.2.1 現在)
- ・鳥インフルエンザの防疫演習実施 : 6 回
- ・家畜衛生研修会「高病原性鳥インフルエンザを学ぶシンポジウム」の開催 : 1 回

○ 地域とのつながりを持ち、信州の自然・環境に適した畜産の推進

- 家畜排せつ物法の遵守や臭気・水質等の状況を把握し、地域住民と融和した畜産環境づくりを進めるため、県段階及び 10 広域地域に設置した「家畜排せつ物及び臭気対策支援チーム」(H19～)により定期的な畜産環境の巡回を行いました。
- 耕畜連携による堆肥の有効活用を進めるため、堆肥センター等の堆肥の流通販売情報を畜産会が一元管理を行えるよう支援し、耕種農家への情報提供の円滑化を図りました。

〔平成 27 年度の主な取組〕

- ・畜産環境定期巡回の実施 : 10 地区、364 戸

＜今後の展開方向＞

- 乳質の向上や安全でこだわりのある品質の高い畜産物の生産を推進します。
- 農場等における衛生管理の徹底や防疫体制の強化等により、消費者が安全・安心を実感できる生産・流通体制の取組を進めます。
- 地域ぐるみで自給飼料増産に取り組むため、平成 26 年度に 10 広域に設置した「飼料づくり地区部会」と「飼料づくりコーディネーター」により、自給飼料の技術指導や耕種農家とのマッチングなどを行い、自給飼料増産の後方支援と国産飼料に転換する畜産経営を目指します。
- 家畜排せつ物法の遵守のため、現地支援チームにより定期的な巡回や畜産農家に対する巡回支援を行います。
- こだわりのある畜産物の品質向上と安定生産を支える生産技術の開発・普及を更に進め、家畜防疫体制の強化に努めるとともに、畜産クラスター事業等の活用による生産基盤の強化を図ります。

(2) [施策展開2] 自信と誇りを持てる信州農畜産物の生産

イ 自然の力を活かした環境農業の推進

【めざす平成 29 年の姿】

- ◇多くの農業者が信州のすばらしい自然環境を大切にするという意識のもと、環境にやさしい農業に取り組んでいます。
- ◇産地や農産物直売所等のまとまりを持って環境にやさしい農業が面的に取り組まれ、農業者の取組レベルも向上しています。
- ◇地球温暖化防止に貢献する技術の導入が広がっています。
- ◇地域で発生する有用資源が堆肥や飼料に利用され、資源循環が一層進んでいます。
- ◇消費者や実需者が長野県の環境にやさしい農業への理解を深め、「おいしい信州ふード（風土）」を始めとする信州産農畜産物を選択しています。

<施策の取組状況>

○ 高い環境意識を持った農業者の育成

- 信州の環境にやさしい農産物認証を新たに取得しようとする生産者の参考となるように、既を取得している生産者の栽培事例を事例集として取りまとめ、ホームページに掲載するとともに普及センターやJA等へ情報提供し、環境にやさしい農業技術の普及に努めました。
- 農業者等を参集した環境にやさしい農業推進研修会を開催し、先進的な取組事例の発表やIPMの基礎知識の講義など、農業者等の意識の向上を図りました。
- 信州直売所学校を開催し、GAPの具体的な実践や環境にやさしい農業等に関する研修を行いました。

〔平成 27 年度の主な取組〕

- ・信州直売所学校参加店舗数：直売所 32 店舗（延べ 10 回開催）

○ 環境にやさしい農業の取組拡大

- 有機農業の実践に必要な基礎技術を習得するための講座を 10 回開催し、有機JAS認証取得希望者等へ制度に関する講義を行いました。
- 土づくりを基本とし、化学肥料、化学合成農薬の使用を低減する技術を導入して営農活動を行うエコファーマーを新たに 211 人認定しました。
- 化学肥料と化学合成農薬の使用を地域の慣行的な栽培に比べて 50% 以上削減して生産する信州の環境にやさしい農産物を 323 件(1,763ha) 認証しました。

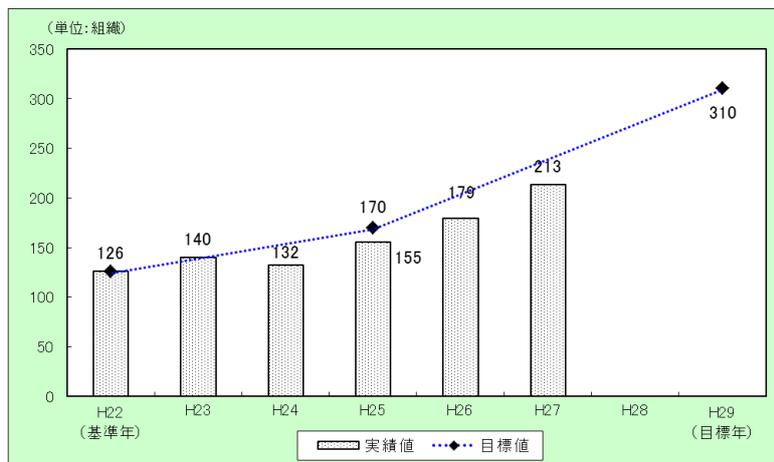


【先進的実践者視察】

〔平成 27 年度の主な取組〕

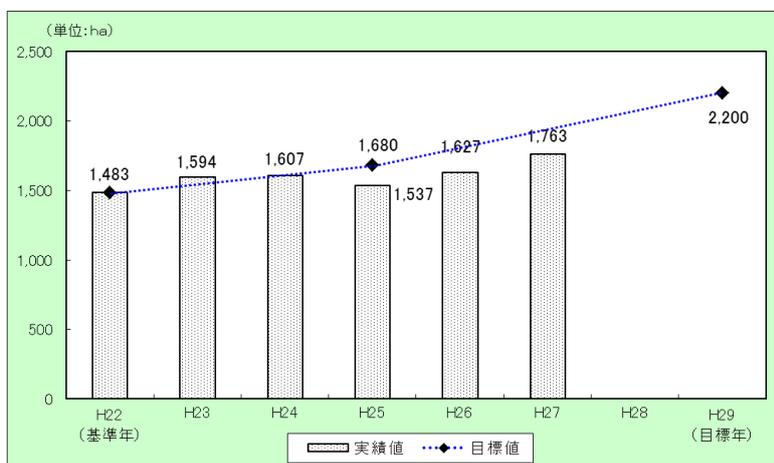
- ・エコファーマー新規認定者数： 211 人（有効認定者数 4,107 人） 取組組織数 213 組織
- ・信州の環境にやさしい農産物認証：1,763ha 323 件 取組組織数 54 組織
- ・有機農業基礎技術講座：37 人（計 10 回開催）

■達成指標項目 16：エコファーマーの認定組織数 （農業技術課調べ）



認定組織数のH27実績は213組織となり、目標値をやや下回ったものの、農産物直売所やJA生産部会等を対象とした研修会の開催により、農業者の意識は向上しており、エコファーマー認定の組織的な取組は拡大している。

■達成指標項目 17：信州の環境にやさしい農産物認証面積 （農業技術課調べ）



H27実績は1,763haとなり目標値をやや下回っているものの、生産者の環境にやさしい農業へ取り組む意欲は年々高まっており、認証面積は増加している。

○ 地球温暖化防止に貢献する取組の推進

- 地球温暖化を防止するカバークロープ (※)、草生栽培、有機農業に取り組む農業者を環境保全型農業直接支払により支援しました。

※主作物の栽培期間の前後のいずれかに緑肥等を作付けする取組

[平成 27 年度の主な取組]

- ・環境保全型農業直接支払

申請件数: 82 件 取組面積: カバークロープ 36ha、I PM(総合的病害虫管理) 46ha、有機農業 233ha

○ 資源循環の推進

- 庁内関係課と連携し、家畜排せつ物やきのご廃培地等の農業系バイオマスの発生量や利用方法について実態を把握しました。

[平成 27 年度の主な取組]

- ・家畜排せつ物実態調査: 10 地区 364 戸
- ・きのご廃培地発生量調査: 1 回、発生量 306,777t

○ 環境にやさしい農業に取り組む生産者の努力と生産された農産物の情報発信

- テレビ、情報誌によりエコファーマー制度や環境にやさしい農業を実践する生産者の取組を紹介しました。
- 銀座NAGANOイベントスペースにおいて、環境保全型農業に取り組んでいる農産物直売所のPRとエコファーマー農産物等の試食イベントを開催しました。
- 信州の環境にやさしい農産物認証を取得している生産者へ、インターネットによる農産物販売（JAタウン、NAGANO マルシェ）を促すなど、販路拡大支援を行いました。
- 県ホームページに、信州の環境にやさしい農産物認証を取得している生産者の情報を掲載しました。
- 環境フェア2015において、エコファーマーや信州の環境にやさしい農産物認証のPRを行いました。

〔平成27年度の主な取組〕

- ・「信州直売所の味 夜なべ塾 in 銀座」におけるPR活動：8直売所（6月～2月）

＜今後の展開方向＞

- 「エコファーマー制度」や「信州の環境にやさしい農産物認証制度」について農産物直売所等の組織的な取組による面的な拡大を図るとともに、広報媒体をフル活用した消費者へのPRを行い、認証された農産物等の認知度の向上を図ります。
- JA生産部会や農産物直売所等における組織的なGAPの取組を推進していきます。
- 化学合成農薬の使用量の削減に向けた研修会を開催して、化学合成農薬中心の防除から多様な手法による防除方法であるIPMを積極的に推進します。
- 土壌分析の実施や土づくり研修会、「Dr. 大地」(※)を使用した実証試験等を通じた施肥体系の改善指導、耕畜連携による良質な有機質肥料の施用の推進等により、化学肥料の使用量を削減します。
※土壌診断機能に加え、有機物の施用状況も加味した施肥設計が可能な分析システム
- 「第2期長野県有機農業推進計画」に基づき、有機農業推進アドバイザー制度などによる農業者への技術支援、技術交換会等による実践者の技術向上の取組、有機JAS制度に関する情報提供や、消費者・実需者へ販路拡大のを支援なぞ、多面的な取組を進めます。
- 農業の持続的発展と多面的機能の健全な発揮を図るとともに、地球温暖化防止や生物多様性に効果の高い営農活動を拡大するため、引き続き「環境保全型農業直接支払」に取り組めます。

(2) [施策展開2] 自信と誇りを持てる信州農畜産物の生産

ウ 農畜産物の安全性確保

【めざす平成29年の姿】

- ◇すべての農業者が農畜産物の安全性確保について高い意識を持ち、農薬等の適正使用や、GAPへの取組などにより、適正な農業生産活動が行われています。
- ◇農業生産に加え、流通や販売段階の適正な農産物の管理により、より一層食品としての安全性を確保する取組が始まっています。
- ◇豊かな自然の中で栽培された本県の安全な農畜産物等を消費者が安心して購入しています。

<施策の取組状況>

○ 放射性物質検査の実施と情報発信による安全・安心の確保

- 放射性物質汚染の懸念を払拭し、生産者、消費者への安全・安心を明確に担保するため、出荷される主要な県産農畜産物を対象に、定期的な検査を実施しました。
- 県内でと畜されるすべての肉牛と県内すべてのきのこ産地で生産されるきのこについて、スクリーニング検査を実施するとともに、検査結果を県のホームページに掲載し、安全性を広く周知しました。

【平成27年度の主な取組】

- ・ 県産農畜産物の検査の実施（以下のスクリーニング検査除く）：117 検体
- ・ 県内と畜肉牛のスクリーニング検査の実施：8,383 頭
- ・ きのこのスクリーニング検査の実施：526 検体
- ・ 県産農畜産物の検査結果のホームページ掲載：結果判明日に更新
- ・ 牛肉検査結果のホームページ掲載：結果判明日に更新
- ・ きのこ検査結果のホームページ掲載：毎週更新

○ GAPの推進による農産物・労働の安全性確保

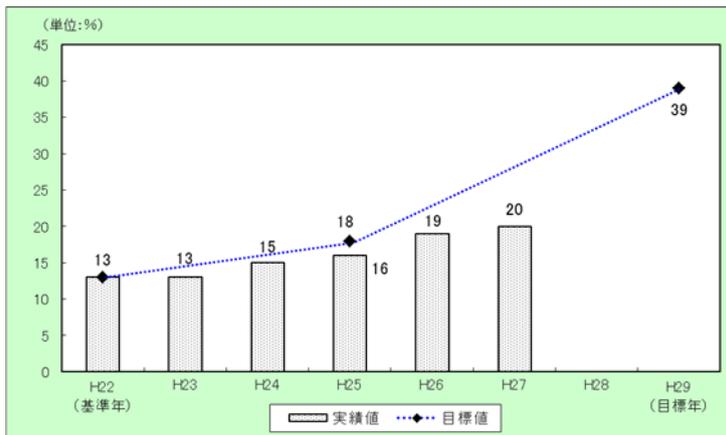
- GAPを推進する指導者を養成するため専門技術員が講師となり、普及指導員や営農指導員を対象としたGAP指導者養成研修会を開催しました。
- 直売所が自ら継続してGAPを推進できる指導者を養成するため「農産物直売所指導者研修会」を開催しました。
- 全国の先進的な取組事例や県内における優良事例を共有し、より高度なGAPの実践につなげるため、GAP推進大会を開催しました。
- 「環境にやさしい農業」実践直売所育成事業により「信州直売所学校」を開催し、農産物直売所におけるGAPの推進を図りました。



【平成27年度の主な取組】

- ・ 長野県GAP指導者養成基礎研修会：2回開催・47名参加 対象：普及指導員、営農指導員等
- ・ 農産物直売所指導者研修会：10回開催・245名参加 対象：農産物直売所指導者
- ・ 長野県GAP推進大会：1回開催・91名参加 対象：市町村、農産物直売所、JA、県等
- ・ 緊急雇用基金を活用した「環境にやさしい農業」実践直売所育成事業による直売所ヒアリング：176か所、信州直売所学校の開催：10回

■達成指標項目 18：生産者GAPに取り組むJA生産部会・農産物直売所の割合（農業技術課調べ）



JA生産部会におけるGAPの取組については、8割を超えているが、農産物直売所におけるGAPの取組が遅れており、目標を下回った。

○ 農場HACCPの推進による生産物の安全性確保

- 農場HACCPを普及推進して畜産物の安全性向上を図るため、指導員研修会への参加を促し農場HACCP指導員を養成しました。
- 畜産農家の農場HACCP認証農場及び農場HACCP推進農場の認定取得を支援するため、農場HACCP指導員等によるきめ細かな支援を行いました。

[平成 27 年度の主な取組]

- ・農場HACCP指導員の取得：3名
- ・農場HACCPの取組支援：認証農場2戸、推進農場3戸

○ 農薬の適正使用の推進

- 農薬の安全かつ適正な使用を推進するため、農薬販売店、営農指導員及び防除業者等を対象として、農薬に関する専門的な知識を持つ「農薬管理指導士」として認定するための研修会及び認定試験を実施しました。
- 農薬の事故を防止するため、関係機関・団体と連携し「農薬危害防止運動」を展開しました。県下4地区で「農薬適正使用研修会」を開催し、住宅地等における適正な農薬使用について周知徹底を図るとともに、農薬販売店に対する農薬取締法に基づく立入検査を実施しました。



[平成 27 年度の主な取組]

- ・農薬管理指導士認定者数：979名
- ・農薬適正使用研修会：4回開催・399名参加 対象：農薬販売店、JA、市町村等
- ・農薬取締法に基づく立入検査（指導取締）：296店（県実施計画 300件）

○ 動物用医薬品・家畜飼料の適正使用の推進

- 動物用医薬品販売業者等への立入検査を実施し、抗菌性物質等の適正な販売を指導しました。
- 消費者に安全・安心な県産畜産物を供給するため、畜産物への抗菌性物質残留検査を実施し、その結果を県のホームページで公表しました。

〔平成 27 年度の主な取組〕

- ・販売業者等への立入検査の実施：114 店舗
- ・抗菌性物質残留検査（卵）の実施：延べ 152 検体

○ 人獣共通感染症の発生防止

- 人獣共通感染症の発生を監視するため、48 か月齢以上の死亡牛に対する B S E 検査や鳥インフルエンザのモニタリング検査等を実施しました。
- 安全・安心な信州プレミアム牛肉や信州黄金シャモの生産を推進するため、腸管出血性大腸菌 O 1 5 7 やサルモネラの検査を実施しました。

〔平成 27 年度の主な取組〕

- ・人獣共通感染症のモニタリング検査の実施：B S E 検査 579 頭、鳥インフルエンザ 4, 420 羽
- ・安全・安心のためのモニタリング検査の実施：O157 235 戸、サルモネラ 21 戸

○ 食品表示の適正化の推進

- 食品衛生法、J A S 法、健康増進法の食品表示に関する規定を統合した食品表示法が、平成 27 年 4 月 1 日に施行されましたが、適正な食品表示を徹底するため、食品表示関係法令の普及・啓発を行うとともに、生産者や小売業者に対して定期的に調査を実施し、食品表示の適正化を指導しました。また、消費者等からの違反情報に対し、速やかに事実の確認を行い、食品表示法等に基づく適正な対応を行いました。
- 食の安全・安心への理解を促進するため、消費者や食品関連事業者等に対して、食品衛生に関する情報（食中毒防止の注意喚起、流通食品の放射性物質検査結果など）のタイムリーな提供を行いました。また、消費者・食品関連事業者・行政間の意見交換及び相互理解のため、食の安全・安心シンポジウム事業やみんなの食品安全・安心会議などのリスクコミュニケーション事業を実施しました。

〔平成 27 年度の主な取組〕

- ・食品表示法に基づく巡回調査：422 事業所
- ・食品表示法に基づく指導件数：28 件
- ・食品表示基準に関する説明会：1 回開催・625 名参加
- ・食品衛生情報発信：54 回 370 事業所、4, 171 名の登録者へ情報提供
- ・食の安全・安心シンポジウム事業：1 回開催・400 名参加
- ・みんなの食品・安心会議：10 回開催：150 名参加
- ・夏休み食品衛生親子体験事業：3 回開催・19 名参加
- ・信州フードセーフティーネット：1 回開催・33 名参加

＜今後の展開方向＞

- G A P の推進については、生産者に対する普及指導の一環として G A P が実践されるよう、引き続き指導者養成研修会の開催や推進大会における県内外の高度な取組事例の情報共有を図ります。

- 農産物直売所におけるGAPの取組を進めるため、県内の有人・常設の農産物直売所を対象に重点的に実践直売所の育成を支援するとともに、集出荷施設における農産物の適正管理の実践を支援します。
- 食の安全に対する消費者の信頼を確かなものとするため、農薬の適正使用の徹底を周知するための研修会の開催や、生産履歴の記録・開示体制の整備を進めます。
- 動物用医薬品の適正使用を徹底するとともに、農場HACCPの導入や高病原性鳥インフルエンザやBSE等の人獣共通感染症の予防対策を実施し、引き続き安全・安心な畜産物の生産を進めます。
- 食品衛生法、JAS法、健康増進法の食品表示に関する規定を統合した食品表示法が平成27年4月1日に施行されたことを踏まえ、関係部局が連携し、より一層、食品表示関係法令の普及・啓発を行っていきます。また、生産者や小売業者等に対して、食品表示に係る調査を定期的実施するとともに、調査の機会を捉え食品表示に対する理解促進を図ります。
- 長野県食品安全・安心条例に基づき、食品の安全性に関する情報の積極的な提供やリスクコミュニケーションを実施するなど、消費者、食品関連事業者及び行政間の情報の共有化と相互理解を促進します。

(2) [施策展開2] 自信と誇りを持てる信州農畜産物の生産

エ 信州農畜産物の生産を支える農地・水、技術

① 農地・水（生産基盤の整備）

【めざす平成29年の姿】

- ◇農地は区画整理や農道等の基盤条件が整備され、効率的な農業生産が行える利用集積が進み、意欲ある担い手が活躍しています。
- ◇農業水利施設の計画的な補修・更新が進むとともに、地域住民やNPOなど非農家も参加して保全する活動が広がり、農業生産に不可欠な農業用水の安定供給が確保されています。
- ◇基幹的農業水利施設を管理する土地改良区等では、施設の長寿命化を基本とする適切な維持管理を行う体制が整い、安定的に供給される農業用水により農業者は安心して農業生産を継続しています。
- ◇農業者の高齢化等に伴い各地で見られた遊休農地は、農業委員会の指導等により再生が進み農業生産に活用されるとともに、既に森林原野化した遊休農地は、適切に「地域森林計画」の対象森林に編入されています。

<施策の取組状況>

○ 効率的な生産活動ができる農業生産基盤の整備

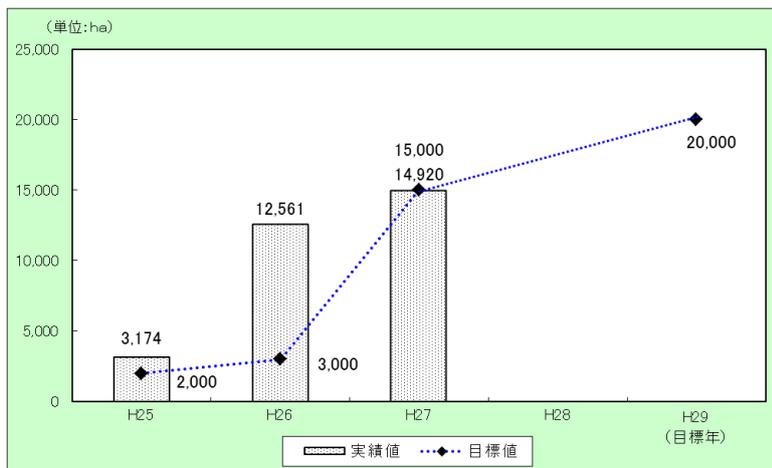
- ▶ 地域農業がめざす将来像の実現に向けて、区画整理や農道整備、かんがい施設などの一体的な整備を進めました。
- ▶ 地域の実情に応じて市町村等が行う暗渠排水、排水路などの簡易な“ほ場の条件整備”を国庫補助事業を活用して支援しました。
- ▶ 農業用水の安定供給による農産物の安定生産と品質確保を図るため、更新時期を迎えた農業用排水路や頭首工、用排水機場などの基幹的農業水利施設の更新・整備を進めました。
- ▶ 野菜や果樹を計画的・安定的に生産するため、畑地かんがい施設の更新・整備を進めました。
- ▶ 農産物輸送の効率化や農道の良好な管理と安全を確保するため、基幹的農道の整備や大規模地震に備えた農道橋の耐震対策などを進めました。

[平成27年度の主な取組]

- ・経営体育成基盤整備事業 実施地区数：1地区
- ・農業基盤整備促進事業 実施地区数：37地区
- ・農地耕作条件改善事業 実施地区数：20地区
- ・県営かんがい排水事業 実施地区数：29地区
- ・畑地帯総合土地改良事業 実施地区数：6地区
- ・県営農道整備事業 実施地区数：11地区

■達成指標項目 19：農業用水の安定供給及び排水機能が確保される農地面積（H25～H29）

（農地整備課調べ）



農業用排水路や揚排水機場など基幹的農業水利施設の計画的な補修・更新により、目標をほぼ達成し、農業生産に不可欠な農業用水の安定供給及び排水機能が確保された。

基幹的農業水利施設の更新
 県営かんがい排水事業 四ヶ堰2期地区（松本市・塩尻市）



【更新前：農業用水の安定供給に支障】



【更新後：更新により漏水等が解消】

○ 農業水利施設等の維持・補修と長寿命化対策

- 農業水利施設の日常管理に携わる土地改良区等施設管理者の技術力向上や土地改良施設に係る災害・事故等のリスク管理技術を習得するための指導事業（基幹水利施設保全管理対策）を実施しました。
- 基幹的農業水利施設の適切な維持管理や長寿命化対策を進めるため、施設の機能診断調査や機能保全計画の策定を推進しました。
- 農業用水の安定供給を確保し、農産物の安定生産と品質確保を図るため、更新時期を迎えている農業水利施設の長寿命化対策を進めました。
- 多面的機能支払事業の資源向上（長寿命化）を活用し、農業者だけでなく地域住民やNPOなど多様な主体の参加による、地域が一体となった末端農業水利施設の維持・補修を支援しました。
- 老朽化が進む農業水利施設を適切に管理していくため、市町村、土地改良区等と連携し「長野県農業水利施設等保全管理会議」を設立しました。

〔平成27年度の主な取組〕

- ・指導事業（基幹水利施設保全管理対策）：指導を受けた人数 116 人、技術講習受講者 45 人
- ・基幹的農業水利施設の機能保全計画策定延長：46 km
- ・ストックマネジメント事業実施地区数：県営 17 地区（県営かんがい排水事業実施地区数の内数）
：団体営 10 地区
- ・多面的機能支払事業（資源向上（長寿命化））の取組面積：406 組織 22,730ha

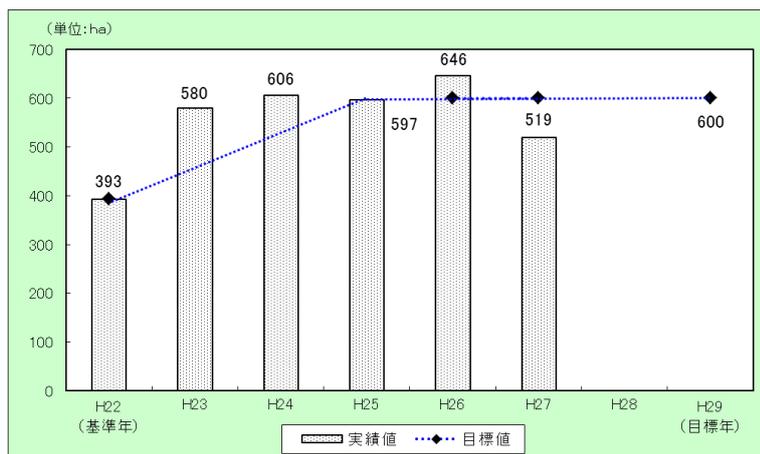
○ 遊休農地の再生活用

- 人・農地プランの作成を通じて、遊休農地を含めた農用地利用の方向性について検討を進めました。
- 県農業会議や市町村、農業委員会等と連携し、農業委員を中心とした農地パトロールの展開により、各地域における遊休農地の洗い出しと再生を推進しました。
- 全县を対象としたシンポジウムの開催や優良地区の表彰事業などを行い、再生・活用に向けた啓発を積極的に実施しました。
- 再生作業や営農再開の経費を助成する「耕作放棄地再生利用緊急対策交付金」の積極的な活用を推進し、農業者が主体的に行う再生・活用の拡大を図りました。

【平成 27 年度の主な取組】

- ・ 人・農地プランの作成地区：77 市町村・281 プラン
- ・ 遊休農地活用シンポジウム：平成 28 年 2 月 9 日（長野市）参加者 300 名
- ・ 優良地区表彰：長野県知事賞 「(有)信州うえだファーム（上田市）」
J A 長野県中央会長賞 「NPO 法人小田切オアシス（長野市）」
長野県農業会議会長賞 「福島本村棚田委員会（豊丘村）」
- ・ 耕作放棄地再生利用緊急対策交付金の実績：再生面積 47ha (30 市町村)、交付金 95 百万円余

■達成指標項目 20：遊休農地の再生・活用面積（単年度）（農村振興課調べ）



これまでは比較的条件の良い遊休農地の再生が先行していたが、条件不利な箇所での再生活用へ移行したため目標を下回った。

＜今後の展開方向＞

- 担い手への農地集積を加速化する“ほ場の条件整備”を推進するとともに、地域振興作物等の生産拡大を促進するため、市町村が行う暗渠排水等の簡易な“ほ場の条件整備”を進めます。
- 農業用水の安定供給を確保するため、基幹的農業水利施設の機能診断調査に基づく長寿命化対策を進めます。
- 事業の実施にあたっては、厳しい財政状況とともに農家負担の軽減を図るため、一層のコスト縮減に努めるほか、目標の達成に向けて緊急度の高いものから順次計画的に実施します。
- 多面的機能支払事業の活用により、末端部の農業水利施設の維持・補修を支援するとともに、引き続き、多様な主体の参加による地域が一体となった維持管理体制の強化を推進します。
- 遊休農地の再生・活用に向け、農業関係団体と連携した啓発活動を始め、平成 30 年度まで制度延長された耕作放棄地再生利用緊急対策交付金の活用を推進するとともに「農地中間管理事業」の有効活用などにより、一層の解消と発生防止を推進します。

(2) [施策展開2] 自信と誇りを持てる信州農畜産物の生産

エ 信州農畜産物の生産を支える農地・水、技術

② 技術開発と普及

【めざす平成29年の姿】

- ◇長野県農業の持続的発展、農業者が挑戦する夢の実現をサポートするために、収益性が高い安定生産技術、環境にやさしい農業技術など、生産現場の問題解決や長期的な展望に立った革新的な技術開発が産学官連携により進められています。
- ◇開発された技術は、農業関係団体等の連携により、迅速に生産現場に普及・定着しています。

<施策の取組状況>

○ オリジナル品種の育成と知的財産の保護・活用

- 機能性成分の水溶性食物繊維に富み、精麦適性に優れるもち性大麦品種「東山皮糯 109 号」を育成しました。
- レタス根腐病（レース1、2）に抵抗性があり細菌性病害に強い高品質なレタス品種「長・野50号」を育成しました。
- 機能性成分のアントシアニンを多く含む飼料用とうもろこし品種「AX-152」を育成しました。
- DNAマーカーを利用し、ブドウ「ナガノパープル」と類似品種を識別する分析技術を確立しました。
- リンゴ「シナノゴールド」の欧州における大規模生産とブランド化に向けて、イタリア生産者団体とライセンス契約を締結しました。
- 大玉で甘いスモモ新品種「スモモ長果1（シナノパール）」のブランド化を進めるため、「麗玉」の商標を取得しました。
- 全雌三倍体イワナのブランド化を図るため、「信州大王イワナ」の商標を取得しました。

○ 低コスト・省力化・高位安定生産技術の開発

- 多収性の米「ふくおこし」の省力的で低コストな栽培技術を開発しました。
- 干し柿原料柿の収穫適期を容易に判定できる果皮色の測定装置を民間と共同開発しました。
- アブラナ科野菜の黒斑細菌病を克服できる、総合防除対策を構築しました。
- 積雪地のニホンジカ対策で、耐雪性能を高めた防護柵を開発しました。
- 小面積ほ場でのニホンザル進入防止対策として、組立が容易で農家が設置できる電気柵を開発しました。
- 醸造用ブドウ栽培で、枝管理作業が容易である改良スマート仕立が従来の仕立に比べ高品質、安定生産に有効で実用性が高いことを明らかにしました。
- カラーピーマンで多収効果のある2本仕立の栽培技術を開発しました。
- 小麦赤かび病を回避するため、気象観測装置（クroppナビ）を利用した感染予測システムを開発しました。
- 日本ナシの樹と樹を連結したジョイント栽培のせん定と誘引作業において、バッテリー式せん定ハサミと誘引機の利用が軽労化に有効であることを明らかにしました。

○ 環境にやさしい農業生産技術の開発

- 種子で伝染するイネのもみ枯細菌病を防除するため、病原菌の伝染環に基づいた防除マニュアルを開発しました。
- プルーン・スモモの栽培で農薬に依存しすぎない防除法である交信攪乱剤を利用したスモモヒメシンクイの防除技術を開発しました。
- パセリの生育ステージごとの養分要求量を調査し、過剰な施肥を回避する技術を開発しました。
- 植物の抵抗性を高め、病原菌の生育を抑制する働きがある紫外線（UV-B）をパセリに照射し、農薬に頼らないうどんこ病の発病抑制技術を開発しました。

○ 地球温暖化対策技術の開発

- 温暖化による土壌窒素発現の影響を明らかにするため、りんご園での窒素無機化量を推定する技術を開発しました。
- 暑さに弱い乳牛の暑熱対策として、タイストール牛舎と牛体の温度上昇を抑制する細霧送風システムを開発しました。
- ブロッコリーで盛夏期の高温条件下でも障害なく栽培できる、高温に強い品種を明らかにしました。

○ 産学官連携による革新的な技術開発の推進

- 消費者・実需者などの要望に対応したマーケットイン型の新たな品種育成や栽培技術の開発を進めるため、大学、他の公設研究機関、民間等との共同研究を推進しました。
- 農業技術に革新を起こすため、様々な分野・業種の専門家からなるコンソーシアムを設立し、従来に無いアイデアでレタス収穫機、水田畦畔管理除草機、バイオマスボイラーの開発に着手しました。

○ 農業者との協働による効率的・効果的な技術普及

- 普及活動の中で生産現場における技術的課題を的確に把握し、試験研究機関へ確実につなげ、現場ニーズにあった研究課題を設定しました。
- 開発された新技術については、農業者との協働等により、現地適応性等の情報収集や分析・検討を行い、効率的で効果的な技術普及を推進しました。

＜今後の展開方向＞

- 収益性が高い安定生産技術、環境にやさしい農業技術など、生産現場の問題解決や長期的な展望に立った革新的な技術開発を産学官連携により進めます。
- 将来的な温暖化環境条件が主要農作物の生理生態、品質に及ぼす影響を評価し、将来に渡り本県の主要な農作物生産を維持・発展させるための高品質・安定生産技術の開発を進めます。
- 開発された技術は、農業改良普及センターを通じ、農業関係団体と連携して、生産現場への普及・定着を迅速に進めます。